

# 2015年議会活動を振り返って

川崎市議会議員 いわくま ちひろ



民主みらい川崎市議団 連載No.79

2016年新しい年を迎えました。今年、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が初めて適用される年となります。選挙権の拡大は、若者の政治参加や関心を育むこともあり、良い側面も期待されますが、そこには、基本となる知識であり教育が求められます。これまでに主権者教育の重要性について本コラムでも取り上げてきましたが、これを機会に、20歳以上のみならずも再度、国政（議院内閣制）と地方政治（二元代表制）の違いなどを振り返ってみてはいかがでしょうか。

## 2015年・市議会本会議における質問要旨

3月議会

津田山駅の橋上駅舎化  
出資法人改革・市職員OBの天下り※2  
市議員の官製談合防止法違反 入札制度改革  
公立校における英語学習の充実

9月議会

中学校給食事業※3  
出資法人改革・市職員OBの天下り※2  
臨海部国家戦略特区 最先端医療産業

6月議会

総合教育会議・教育大綱  
中学生殺害事件後の対応策・報告書※1  
本庁舎の建て替え  
公共施設の使用料・手数料改定  
市職員OBの天下り※2

12月議会

市議員の人材育成・人事評価制度  
市職員OBの天下り※2  
中学生殺害事件後の対応策※1

昨年2月に発生した**中学生殺害** 大しています。また、法人から**事件**（※1）について、市が作成 人へ移動するあっせんについてもした報告書の内容の調査と対応策 現状では改善されていません。市について議論しました。これまで 長が選挙戦において一番訴えてきた報道されてきた内容よりも、報告 たのが市議員の天下り改革です。書では伏せられている事柄も多 日本へ透明性や客観性のある制度 設計を求めています。

＜本質を検証しているとは言えない実態が見受けられます。学校 現場・区役所の教育担当・児童家 庭課等との相互連携・連絡体制を 密にすることや、市策定の教育大 綱に事件の教訓を明記することを 実現しました。＞

**市職員OBの再就職天下り**（※2）についてメスを入れています。市 には、選考委員会を設けて客観性や 透明性を確保したとしているもの す。

行政の施策をチエックし推進ま りのある法人の役員さんたちで たは改善する。それが本来の地方 す。また、市退職後、出資法人幹 部職への任期は65歳までという市 すい議会活動をお伝えしたいと思